

みろく殿通信 くみたまつりのお話①

祖霊社

累代の祖先の霊を天国に  
すくふは子孫が愛善の徳

(聖徳太子御まゝ詠)

## 毎年慰霊祭の意義

大本では、大神さまの限りないみ恵みと瑞の御魂のみ救い、加えて、子孫の真心の込められたまつりによって、祖先の霊が向上することが示されています。みたままつり（祖霊祭祀）は、先祖の神靈に救いの道を開く、子孫の大切な務めです。

みろく殿・霊祭課では、復祭

台帳を基に、神霊をまつられて  
いる斎主宛てに、年祭の案内通  
知を出しています。また、毎年  
復祭月日には、その日を記念し  
て毎年慰霊祭のご案内を行って  
います。

年祭、毎年慰霊祭の通知はがき（右）が届いたら、祭祀料を添えて綾部・祖霊社に祭典の申し込みをしていただくよう、ご案内いたします。祭典当日に祖霊社での例祭に参拝可能な方は、ぜひご参拝ください。

また、各家庭でも通知のあった年祭、毎年慰霊祭を執行していただくようお願いいたします。

人間一人が生まれてくるのに、どれだけ先祖が関わっておられるでしょうか。20代さかのぼってみると、200万人もの先祖がおられるそうです。私たちの先祖がわずか20代ということはありません。一人一人に、何十億という先祖がおられるのです。

年祭通知は、帰幽されて5年までの神霊には毎年ご命日に、それ以降は10年祭、15年祭に当たる日に、20年祭からは10年ごと、50年祭からは50年ごとに、年祭執行のご案内を差し上げています。従って、帰幽されてから長い年月が経過している神霊は、次の年祭までの間隔が長くなってしまいます。また、先祖の中でも、帰幽年月日が不明の神霊、名前の分からない神霊などは、年祭を受けることができません。

毎年慰霊祭は、年に1回、各家が祖霊社に復祭された日を執行日としてご案内させていただきます。各家におまつりされている中で、帰幽年月日や氏名が不明な神霊も含め全ての神霊にお受けいただける祭典であり、大神さまのご守護の下、祖先の神霊の霊界での向上を祈らせていたたく、意義深いものです。

郵便番号 621-0851	
京都府亀岡市常楽町内丸1	
大木 太郎 様	
〒621-0851 京都府亀岡市常楽町内丸1	
祖霊社の祖先の霊を天国に すくふは子孫が愛善の徳	
電話 077-700-3000	伝呼 077-700-3000
受付 9時00分~17時00分	祭典 9時00分~17時00分
祭典 8月30日	祭典 8月30日
大木家代々御祭の神霊	



みろく殿通信 くみたまつりのお話②



とほつみおやよよ  
遠津祖世々の祖たちに仕へよと  
教へたまひぬ瑞の御魂は

(聖師さま詠)

## 日供米、日供料とは

祖霊社にまつられている神霊には、毎日お給仕をさせていただきます。日供米とは、そのお供えのお給仕米のことです。

祖霊社にみたまつりをされている子孫の方には、霊祭の案内と併せて、年間お米3升以上、またはお米に代わる日供料として3,000円以上(※)を納めていただくようお願いしています。国祖の大神さまは出口なお開祖さまに、最初はお灯明を献じるように、次にお給仕をするよう願われました。そして、開祖さまが国祖の大神さまをまつられるようになった月次祭後、現在のお灯明とお米とお水をお供えするお給仕の仕方になりました。祖霊社では毎朝お給仕をし、午後1時からの例祭には、お膳を含めた神饌物を献じて、にぎにぎしく祭典を執り行っています。

聖師さま時代に、ある霊が宣伝使に懸かり、「自分は霊界に行つて初めて目が覚めた。真のお道が分かったので、今は修行の期間中で一生懸命働かせていただいている。ところが、霊界に來ても、一日たりとも食なしでは生きていけない。お水だけは頂けるが、それだけではどうしても足りない。無断で他人の物を食べたなら、霊界では盗食といつて餓鬼道に落とされ、永久に浮かばれない。ぜひお給仕してほしい」と訴えた、というエピソードがあります。

日供米を納められないと、おまつりされている神霊が肩身の狭い思いをされます。復祭している祖先はもとより、好意で幽家に合祀している神霊に対しても、まごころを持って日供米、日供料をお供えしましょう。

### 霊祭の通知はがき (裏面)

霊祭申込書  
表記の霊祭を下記の通り祭祀料を添えて申し込みます。

大神様玉串料	円 3,000以上
祖霊様玉串料	円 3,000以上
万霊様玉串料	円 3,000以上
祭祀料	円 香典1冊につき 3,000円以上

(表記以外の祭典のご希望に印を付けてください)  
 慰霊祭  幽家慰霊祭  
 万霊社慰霊祭 (香典3,000円以上)

**日供料** 円 香典3,000円以上  
 ※日供料は毎年慰霊祭に合わせてご納付ください。

墓地清掃料 円 香典3,000円以上  
 ※前納制としています。毎年分までお納め下さい。

◆年祭祭典は神霊さまのご天日にいたします。  
 清和の御霊を申しらるや自らお参り込み下さい。  
 年祭祭典に御参りされる方はその旨下欄に御記してください。  
 ◎送金は現金書留又は郵便振替(口座名簿:01070-1-95257 大日本御霊祭)をご利用下さい。

◆お参拝致します 月 日  
 ◆お参拝出来ません 何れかに○印をして下さい。

送付先  
 (神霊の姓名にふりがなの無いものは記入して下さい)

(※)日供料は、毎年慰霊祭に合わせて毎年ご納付ください。  
 日供料は、平成30年1月1日より改訂しています。





かくり世に移りしときに杖となり  
かとなるは御神のみなり  
(聖師さま詠)

## みたままつりは子孫の務め

祖霊祭祀は、累代の祖先の神霊を天国に救う、子孫の大切な務めです。聖師さまは、「子孫が行う祭祀の善徳によってその神霊は向上するものである」とお示しくださっています。

人は現世を去って霊界に旅立つと、現界人と連絡が絶たれるように考えられますが、われわれ現界人の真心は必ず通じるものです。子孫が祖先（祖霊）のために行う、愛善と信真の真心の込められた正しく清い祭典が、霊界に届かないことはありません。

天国でも衣食住は必要です。子孫の真心の込められたお供え物や祭典は、霊界に暮らす祖霊に届き、その神霊は勇まれます。そしてその歓喜が現界の子孫に写り、子孫の幸福へとつながるのです。

また聖師さまは「子孫が証覚の最も優れた宗教に入り、その宗の儀式によって、自分たちの霊を祭り慰めてくれることは、天人および精霊または地獄に落ちた霊身にとっても、最善の救いとなり、歓喜となるものである」と示されています。

先祖の神霊を天国の移写として神定められた綾の聖地、梅松苑のみろく殿・大本祖霊社にお祈りし、大神さまへ祖霊のみ救いをお祈り申し上げる祖霊祭祀のあり方に復すことを、復祭といひます。

復祭を申し込むと、各家の祖霊を、祖霊社におさめた「霊璽」という御霊代に合わせ祀らせていただくことができます。そして、祀られた神霊は大本祖霊社の祖霊台帳に記載され、「復祭番号」を頂きます。これは神さまのお許しの下、天国に戸籍を頂くという大切な意味があります。

復祭・合祀祭申込用紙（見本）

姓名	住所	性別	年齢	職業	合祀日	合祀場所	合祀費用	備考
田中 一郎	東京都千代田区千代田 1-1-1	男	55	会社員	平成28年 10月 15日	梅松苑 祖霊社	10,000円	
田中 二子	東京都千代田区千代田 1-1-1	女	52	専業主婦	平成28年 10月 15日	梅松苑 祖霊社	10,000円	
田中 三郎	東京都千代田区千代田 1-1-1	男	58	会社員	平成28年 10月 15日	梅松苑 祖霊社	10,000円	
田中 四子	東京都千代田区千代田 1-1-1	女	56	専業主婦	平成28年 10月 15日	梅松苑 祖霊社	10,000円	
田中 五郎	東京都千代田区千代田 1-1-1	男	60	会社員	平成28年 10月 15日	梅松苑 祖霊社	10,000円	
田中 六子	東京都千代田区千代田 1-1-1	女	58	専業主婦	平成28年 10月 15日	梅松苑 祖霊社	10,000円	
田中 七郎	東京都千代田区千代田 1-1-1	男	62	会社員	平成28年 10月 15日	梅松苑 祖霊社	10,000円	
田中 八子	東京都千代田区千代田 1-1-1	女	60	専業主婦	平成28年 10月 15日	梅松苑 祖霊社	10,000円	
田中 九郎	東京都千代田区千代田 1-1-1	男	64	会社員	平成28年 10月 15日	梅松苑 祖霊社	10,000円	
田中 十子	東京都千代田区千代田 1-1-1	女	62	専業主婦	平成28年 10月 15日	梅松苑 祖霊社	10,000円	

※復祭・合祀祭については、霊祭課みろく殿にお問い合わせください。お申し込みは規定の申込用紙をご使用ください。全国の本苑・分苑・主会、分所・支部にあります。用紙がない場合は、上記様式に沿って必要事項をご記入ください。





遠津神代々の祖たち齋かずば  
人も獣とかはらざるべし

(聖師さま詠)

## お祀りする神霊

私たちは朝夕「祖霊拝詞」の中で「遠津御祖の神霊、代々の祖等、家族親族の霊」と、先祖を総称して拝んでいます。「遠津御祖の神霊」とは神代からの当家の一番の元祖です。神代とは国祖・国常立尊のご神政時代のことです。「代々の祖等」とは、遠津御祖の神霊以降、一番新しい祖先までの神霊の総称です。「親族家族の霊」は、当家の親戚縁者のことです。

私たちは、国祖の大神さまのご退隱の頃から今日までの限らない数の祖先の霊を「代々の祖等」としてお祀りし、神霊の向上、幸せを毎日祈らせていただいているのです。名前を挙げて復祭している祖先の他にも、名前の分からない祖先の方々が数限りなくいらっしゃいます。大本では、霊界と現界は相互に影響し合っていると教えられています。出口日出磨尊師さまは「われわれ現界人は、あくまで、大神さまの思し召しにかなう行動をし、かつ、大神さま、ならびに祖霊を、できるかぎり丁寧に、心からお祭りすることが必要である。現界で、心からのお祭りをたびたびすれば、したがって、霊界はお勇みになるのは知れきったことである」(『信仰覚書』第三巻)とお示しくださっています。

現界の子孫の祈りは、必ず霊界の祖先に届き、真心からなるみたままつりは、必ず祖先の神霊の幸せと向上につながります。そして、祖先の幸せは現界に写り、私たちの幸せにもつながっていくのです。

### ○祖霊拝詞

遠津御祖の神霊「代々の祖等、家族親族の霊、すべてこの祭屋に鎮め祭る、御魂等の御前を慎み敬ひ、家にも身にも枉事あらせず、夜の守り日の守りに守り幸はへうづなひ給ひ、弥孫の次々弥益々に栄えしめたまひて、息内長く御祭り善しく仕へ奉らしめたまへと、畏み畏みも拝み奉る。

惟神「靈幸倍ませ」(三回)





肉体は盛衰あれど精霊の  
命は永遠に不老不死なり

(聖師さま詠)

## 復祭と鎮祭

大本では、先祖の神霊を、綾部・梅松苑みろく殿の祖霊社と、それぞれの信徒宅の両方でお祀りします。祖霊社での復祭の後、各家の祖霊舎で祖霊さまをお祀りすることを、祖霊鎮祭といいます。

天国の移写として神定められ、天地の親神さまの鎮まります清所・梅松苑の祖霊社に先祖の神霊をお祀りさせていただくことは、天国に先祖の神霊の籍を置かせていただくことになり、それによって救いの道が開かれます。

従って、祖先の霊は綾部の祖霊社に祀られることによつて、ご神業に参加することができます。さらに、天国に救われた祖先の霊を自宅にお祀りすることによつて、子孫は守護されることとなります。

聖師さまは「玉鏡」の中で、「天国に昇れない祖霊などに子孫を守護する力はない。それゆえ、どうしても祖霊を復祭し、神界に復活するようにしなければならぬ」とお示しくださっています。

祖先の霊をみろく殿の祖霊社と、各家の祖霊舎との両方でお祀りすることは、とても大切なことです。毎年慰霊祭や年祭の通知が届いたら、みろく殿・霊祭課に祭典を申し込んだ後、各家でもその祭典を執行するのが順序です。

地方機関で執行されている合同慰霊祭などの祭典も同様で、霊祭課に祭典を申し込み、聖地と地方機関の両方で祭典を行うようにしてください。



祖霊社のお祀りとともに、各家でも大神さまのご守護の下、祖霊さまへの朝夕拝や月次祭、毎年慰霊祭、年祭を欠かさず行うことが大切です。





※写真は大本葬祭飾り付け見本用に撮影したものです

## 新霊祭祀の意義

聖師さまは死後の状態について、次のように示されています。  
 「すべて人は死ぬと死有から中有に、中有から生有という順序になるので、現界で息を引き取るとともに死有になり、死有から中有になるのはほとんど同時である。それからたいてい七七、四十九日の間を中有といい、五十日目から生有と言って、親が定まり兄弟が定まるのである」

「中有の四十九日間は幽界で迷っておるから、この間に近親者が十分の追善供養をしてやらねばならぬ。またこれが親子兄弟の務めである。この中有にある間の追善供養は、生有に多大の関係がある」  
 (『靈界物語』第一巻)

帰幽後五十日間、霊は新霊と呼ばれ、霊璽を設えて厚く供養します。綾部市梅松苑・みろく殿の霊祭課に新霊祭祀を申し込むと、天王平の新霊社で十日ごとに祭典が行われ、五十日祭後、みろく殿・祖霊社の各家の霊璽へ合祀する五十日合祀祭が執行されます。喪家でも葬祭式に任せ、五十日の間しっかりと追善供養を行い、各家の祖霊舎に合祀します。

一度肉体を持って現界に生まれた神霊にとって、遺族による帰幽後五十日間の日供や礼拝、また十日ごとの祭典や五十日合祀祭は、非常に力になるものです。

みろく殿での新霊祭祀は、斎主や喪主のみならず、子息や親族も申し込むことができます。例えば親が帰幽したとき、喪主だけでなく、兄弟そろって新霊祭祀を申し込むことで、新霊の霊界でのより明るい向上への道が開けていくことになるのです。

### ○新霊礼拝詞(五十日間用詞)

○○○○の神霊や、汝、命の御為には善きこと識りなきむと、真心を尽して大神に乞祈奉り、善きことは褒めたまひて其所を得しめたまひ、其業しみを極めしめたまへと祈白すことを聞しめして、ひたすらに大神を頼みまして平穩に鎮まりたまへと白す。

「新霊礼拝詞(あらみたまはいし)」

帰幽後50日間新霊にあげる祝詞